参考資料１

関係団体における意見書

１　　指定都市教育委員会協議会

２　　全国町村教育長会

意見書１

「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（審議のまとめ）」に関する意見

指定都市教育委員会協議会

教員のなり手不足が全国的な課題となる中、教員採用試験の受験者数の減少や採用倍率の低下、教員不足の深刻化が進んでいる。また、学校現場においては、不登校児童生徒への対応、日本語指導が必要な児童生徒への支援、特別支援教育の充実、児童生徒性暴力等の防止、多様化する家庭環境への対応に加え、生成 AI をはじめとするデジタル技術の急速な進展への対応など、教育課題は複雑化・高度化している。さらに、次期学習指導要領の検討においては、全ての児童生徒に共通して保障すべき学びと、個々の児童生徒の状況や特性に応じて柔軟に編成する学びを組み合わせる教育課程の実現が方向性として示されており、教師にはこれまで以上に高度な専門性と教育課程マネジメント能力が求められることとなる。

こうした中で示された本審議のまとめは、「学びをデザインする高度専門職としての教師」の実現に向けて、教員養成・採用・研修・人材活用の各段階を通じた改革の方向性を示したものであり、本協議会として高く評価するものである。特に、個々の児童生徒に応じた学びの実現や、多様な専門人材との協働を前提とした学校づくり、生成 AI 時代に対応した新たな教師像の構築を見据えた方向性は大きな意義を有する。一方で、これらの改革は学校現場や地方公共団体の努力のみで実現できるものではない。

制度設計に当たっては、指定都市が抱える大規模かつ多様な教育課題の実情を十分踏まえるとともに、人的・財政的条件整備を国の責任において進めることが必要である。以上を踏まえ、次のとおり意見を申し述べる。

１　次期学習指導要領が目指す教育課程を担う教師の養成の在り方について

次期学習指導要領が目指す教育課程の柔軟化や、児童生徒一人一人に応じた学びの実現に向けては、教員養成段階から理論と実践を往還しながら教師としての専門性を

高める仕組みの充実が重要である。また、生成 AI をはじめとするデジタル技術の発達により、教師には知識伝達者としてだけではなく、児童生徒の学びを支援し、対話を促し、多様な情報の真偽や価値を吟味しながら学びを深める伴走者としての役割が一層求められる。

今回示された教職課程改革や強み専門性を重視した教員養成の方向性は、こうした時代に求められる教師像の実現につながるものとして評価する。その上で国においては、次期学習指導要領が目指す教育の実現を支える教師の育成に向けて、養成段階から教育委員会及び学校現場との連携を一層強化するとともに、生成 AI をはじめとするデジタル技術の進展、新たな学習領域への対応、多様化・複雑化する教育課題への対応など、これからの時代に求められる高度かつ多様な専門性を備えた教師を育成するための養成・採用・研修の各段階を有機的に接続した一体的な育成体制の充実に取り組まれたい。その際、養成段階で培われた専門性や強みが、採用や配置、育成の各段階において適切に評価・活用される仕組みについても検討されたい。

また、制度設計に当たっては、教職を志す学生や現場の負担に十分配慮しながら、教師の専門性向上と教職の魅力向上の両立が図られる仕組みとなるよう取り組まれたい。あわせて、全国どの地域においても一定水準以上の資質能力が確実に育成されるよう、質保証の充実に取り組まれたい。

2 学び続ける教師の専門性向上を支える仕組みの充実について

養成・採用・研修を一体的に捉え、学び続ける教師を育成しようとする今回の方向性は重要であり、教師の専門職としての成長を支えるものとして評価する。次期学習指導要領が目指す柔軟な教育課程や、特に、個々の児童生徒の状況や特性に応じた教育課程の編成が今後求められる中、教師には教育課程マネジメント能力や学習評価能力、ファシリテーション能力など、従来以上に高度で幅広い専門性が必要となる。その実現のためには、研修機会の提供のみならず、教師が日々の教育活動に追われることなく、主体的に学び続けることのできる時間や学校として組織的に対応できる人的体制の確保が不可欠である。

このため国においては、教職員定数の改善や支援スタッフの配置拡充、校務 DX の推進を一体的に進めるとともに、Plant を活用した継続的な学びを支援する仕組みの充実を図られたい。その制度運用に当たっては、教師の学びを管理の対象とするのではなく、自律的かつ主体的な専門性の向上につながるものとなるよう十分配慮されたい。

3 社会人をはじめとする多様な専門性や経験を有する人材の確保について

多様化・複雑化する教育課題や児童生徒一人一人の教育的ニーズに的確に対応するためには、教職員だけでなく、多様な専門性や経験を有する人材がそれぞれの強みを生かしながら組織として協働することが重要である。こうした体制は、学校の対応力を高めるとともに、より専門的かつ質の高い教育の実現につながるものと考える。

今回示された特別免許状制度の活用促進や大学院新教育課程の整備、小学校専科免許状の創設等の方向性は、多様な専門人材の参入を促進し、質の高い教職員集団の形成に資するものとして評価する。

また、今後想定される個別最適な学びや新たな学習領域の実施に当たっては、情報、福祉、心理、外国語、キャリア教育等の専門性を有する人材の確保に加え、デジタル分野や民間企業等の専門的知見を教育活動に取り入れることが一層重要となる。社会人経験者や多様な専門人材の確保を促進するためには、柔軟な任用制度や処遇の在り方についても検討を進めるとともに、指定都市を含む任命権者が実情に応じて人材確保策を講じられる制度設計とされたい。

加えて、こうした人材が学校現場においてその力を十分に発揮するためには、参入機会の拡大だけでなく、学校組織への円滑な定着及び継続的な専門性の発揮を支える環境整備と、受け入れ側の学校組織全体のマネジメント力の向上が不可欠である。このため国においては、入職後の伴走支援や実践的な活用モデルの提示、管理職研修の充実を図るとともに、多様な専門人材の活用が学校や自治体の財政状況に左右されることのないよう、必要な人的・財政的支援を講じられたい。

4 児童生徒性暴力等の防止に係る対応について

児童生徒性暴力等の防止を教職員の資質能力に関わる重要な課題として位置付け、その防止及び根絶に向けた取組の充実を示したことは極めて重要であり、高く評価する。特に、教育委員会等が教員免許状の有効性や失効・取上げ等に関する情報を迅速かつ確実に確認できる仕組みの整備を進める方向性は、児童生徒の安全・安心を確保し、教育に対する信頼を維持する上で重要な意義を有するものである。一方で、こうした制度の実効性を確保するためには、教育委員会や学校が日常的な任用・人事管理業務の中で円滑に活用できる仕組みとすることが不可欠である。

そのため、情報の正確性や更新の迅速性を担保するとともに、検索性や利便性に優れたシステム環境を整備し、確認業務に過度な事務負担が生じることのないよう配慮されたい。あわせて、児童生徒性暴力等の未然防止に向け、教員養成段階から採用後の研修に至るまで一貫した倫理教育及び人権教育の充実を図るとともに、早期発見や組織的対応を支える体制整備についても、国の責任において確実かつ継続的に運用される仕組みとして整備されたい。

おわりに

本協議会としては、審議のまとめに示された方向性は、これからの学校教育を支える質の高い教職員集団の形成に向けた重要な改革であり、高く評価するものである。とりわけ、個々の児童生徒に応じた教育課程の実現、新たな学習領域への対応、多様な専門人材との協働、生成 AI 時代における教師の役割の再構築などは、これからの学校教育に大きな変革をもたらすものである。

こうした改革を実効性あるものとするためには、学校現場任せとすることなく、教職員定数の改善、人的・財政的支援の充実、養成・採用・研修の一体的改革を国の責任において着実に進めることが不可欠である。国においては、改革の効果を継続的に検証しながら、全ての児童生徒の可能性を最大限に引き出す教育の実現に向けた条件整備を着実に推進されることを要望する。

本協議会としても、審議のまとめに示された理念を実際の教育活動として具現化す

る責任を担う立場として、各指定都市の知見や実践を共有しながら、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成と学校教育の充実に主体的に取り組んでまいりたい。

意見書２

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について

－　教員養成部会　審議のまとめに対する意見　－

全国町村教育長会
（会長　　矢口　和美）

未来の学校教育を担う教職員の育成及び質の向上を意図する方向性について、今後求められる明確な教職員像とその育成の構造化がしっかりと示されています。ぜひ、実現化に向けて進めていってほしいと思います。

以下、何点か申し上げます。

１　教職員の量の確保（ｐ２）（質の内容も関係します）

次期学習指導要領において、情報教育の充実が位置づけられています。

○小学校の総合に、「情報の領域」を設けること

○中学校の技術・家庭科を分離し、「技術・情報科」を新設すること

実践に当たっては、以下の点が具体的な問題となり得ます。

ア 中学校における技術科教員が不足していること。

イ 小学校におけるＩＣＴのリーダー的教員の育成システムが構築されていないこと

ウ 「深い学び」につながる授業に、ＩＣＴをどう活用するかの知見の浸透が道半ばであること

アについては、

① 「情報」の指導のできる教員に、一定の研修を経て資格（免許）を貸与できるような方法等も考慮して頂くこと。

② 情報に秀でている一般の方が、情報教育の現場に（授業に）入れる環境の整備をお願いしたいと思います。

ぜひ、ｐ２にあります、量の確保策の３点を早急に具現化していただきたいと思います。

（１）多様な学部学科の学生が教職課程を履修し免許を取得できる環境の整備

（２）多様な社会人が免許を取得できる環境の整備

（３）社会人が在職したまま学校でも働きかける環境の整備

また、イについては、現在教育現場にて従事している教職員を対象として、

① 国、県レベルでの情報教育リーダー育成の研修を充実していくこと

② 市町村レベルでは、独自のＩＣＴ研修会を企画すること、そのための講師派遣システムを構築し、支援していただくことが必要不可欠です。

このことについては、ｐ１３（１０）社会人がその勤務を続けつつ、一部の勤務時間において、学校の教育活動を担う取組（在籍型出向）に係る、先進事例の創出にも関係してくると思います。

２　その他

教員は、教科の内容に関わる資質能力、スキルを身に付けている、あるいは身に付けれるように研修と修養を継続していく必要があります。そのための教職課程の質の保障は大事です。本審議のまとめも、学校現場の教員不足の慢性化に対する対応策も押さえていただいており、期待しています。

免許取得のための教職課程の質の保障として、学校現場における教員の必要な資質の中に忘れてならないのは、「心」の教育です。「心」の無い教育を進めている教員はおりませんが、「心」のある教育を心掛け、苦心している教員がほとんどです。しかし、それを具体化、具現化する術、スキルは、学校現場に入って学んでいくのがほとんどです。

ＯＪＴの概念に入るのかもしれませんが、この「心」の教育も体系化していく必要があるのではないかと思います。

具体的は、カウンセリング、教育相談の範疇かもしれませんが、この「心」の教育を地道に実践し、積み重ねていけるようなシステムにも力を入れていただきたいと思います。学校現場の教員のほとんどが、日々の子どもとの生活の中で、保護者とのやり取りの中で悩んでいるのが現実です。地道な視点ですが、もしかすると、一番強化していかなくてはならないのは、この点ではないかと思っています。